

# 大分県創業支援資金特別融資要綱 に基づく資金の融資事務に関する要領

平成 15 年 8 月 1 日 制定

## (趣 旨)

- 1 大分県創業支援資金の融資事務に関しては、大分県創業支援資金特別融資要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領並びに保証協会及び指定金融機関の定めるところによる。

## (定 義)

- 2 この要領における用語の意義は、要綱に定めるところによる。

## (指定金融機関)

- 3 要綱第 3 条第 1 項に掲げる指定金融機関は、次のとおりとする。

- (1) 株式会社大分銀行
- (2) 株式会社豊和銀行
- (3) 大分信用金庫
- (4) 大分みらい信用金庫
- (5) 日田信用金庫
- (6) 大分県信用組合
- (7) 株式会社商工組合中央金庫
- (8) 株式会社北九州銀行
- (9) 株式会社伊予銀行
- (10) 株式会社肥後銀行
- (11) 株式会社愛媛銀行大分支店

## (資金の用途)

- 4 融資の対象となる資金の用途は、直接事業の用に供するものに限るものとし、なお設備資金にあっては、次の各号の要件を充たすものとする。

- (1) 原則として融資決定後に事業に着手し、4 箇月以内に当該事業を完了するものであること。
- (2) 削除
- (3) 削除
- (4) 目的外使用、他人への譲渡・貸与及び投機に供されるものでないこと。
- (5) 土地又は建物で、住宅等と併用又は併設されるときは、合理的方法により算定された事業用部分に限ること。

## (融資限度額)

- 5 融資限度額の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 当資金の融資残高は、融資の種類ごとに要綱別表の融資限度額を超えてはならない。
- (2) 削除

(融資の申込み受付時期)

6 融資の申込みの受付は、常時行うものとする。ただし、当該年度の融資枠の限度を超える場合は、この限りでない。

(融資の申込手続)

7 融資の申込手続は次のとおりとする。

- (1) 創業等支援融資を受けようとする創業者等は、大分県創業支援資金特別融資に係る通知書兼創業・再挑戦計画書（様式1。ただし、既に事業を開始している者については「大分県創業支援資金特別融資に係る通知書」様式1-2。）（以下「通知書」という。）3通に、別表に定める書類（以下「関係書類」という。）を添えて、当該創業者等の事業所の所在地を管轄する商工会若しくは商工会議所（以下「商工会等」という。）又は指定金融機関に提出しなければならない。
- (2) 再挑戦支援融資を受けようとする創業者等は、通知書3通に、別表に定める書類（以下「関係書類」という。）を添えて、当該創業者等の事業所の所在地を管轄する商工会若しくは商工会議所（以下「商工会等」という。）又は指定金融機関に提出しなければならない。

(経営指導等)

8 商工会等は、前項第1号又は第2号の規定により通知書及び関係書類の提出があったときは、当該融資に関し、事業計画及び資金計画等について必要な経営指導を行い、当該通知書1通に決算書及び試算表を添えて指定金融機関に、当該通知書2通に関係書類各1通及び調査意見書（様式3）を添えて速やかに保証協会に送付するものとする。

ただし、指定金融機関に直接通知書及び関係書類の提出があったときは、当該指定金融機関は当該融資に関し、事業計画及び資金計画等について必要な経営指導を行い、当該通知書2通に関係書類各1通を添えて速やかに保証協会に送付するものとする。

(保証及び融資の決定等)

9 保証及び融資の決定については、次のとおりとする。

- (1) 保証協会は、保証に関する決定を行ったときは、その旨を関係商工会等に通知するものとする。
- (2) 商工会等は、前号の通知を受けたときは、その旨を当該保証に係る融資申込者に通知するものとする。
- (3) 指定金融機関は、融資の決定を行ったときは、その旨を当該融資の申込者に通知するとともに、速やかに融資手続を行わなければならない。

(債権管理)

10 本資金の融資により生じた債権の管理については、次のとおりとする。

- (1) 指定金融機関は、本資金について延滞等債権の保全上問題となる事態が発生したときは、善良な管理

者の注意をもって、その解消に努めなければならない。

- (2) 保証協会は、前号の事態が発生したときは、当該融資に係る保証債務の履行の有無にかかわらず、当該融資を受けた創業者等に係る他の保証付融資を含め、指定金融機関及び関係商工会等と協力して、速やかにその解消に努めなければならない。

(融資条件の変更)

11 保証協会の保証を受けた場合の融資条件の変更については、次のとおりとする。

- (1) 融資を受けた創業者等は、融資を受けた後、災害、代表者の疾病その他当該融資を受けた創業者等の責めに帰することのできない事由により事業の運営に重大な支障が生じたときは、融資を受けた指定金融機関に融資条件の変更を申請することができるものとする。
- (2) 指定金融機関は、融資条件の変更を承認したときは、意見書を付し、当該創業者等とともに保証協会に対し保証条件の変更を申請するものとする。
- (3) 保証協会は、前号の申請を受理し、次に掲げる事項を充たしていると認めたときは、保証条件の変更を行うものとする。ただし、要綱第7条で定める融資期間の上限を超える変更をする場合又は融資利率を変更する場合には、あらかじめ、知事に保証協会の意見書(様式6)及び次のイ～ニを証する書面を提出の上、同意を得るものとする。

イ 保証条件変更の理由が妥当なものであること。

ロ 事業計画及び資金の償還計画が妥当なものであること。

ハ 一般債権者、取引先、従業員、近親者等の支援が確実なものであること。

ニ 指定金融機関の継続的支援が確実なものであること。

(融資状況の報告)

12 指定金融機関は、毎月の融資状況を融資状況報告書(様式2)により、翌月の10日までに、県に報告しなければならない。

附 則

この要領は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和 3 年 9 月 3 日から施行する。
- 2 この要領の施行の際、現に改正前の規定により貸し付けられている資金については、なお、従前の例による。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 1 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 8 月 7 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7 年 4 月 2 2 日から施行する。

## 別表

区分		添付書類
共通		(1) 信用保証委託契約書（印鑑証明書添付） (2) 信用保証委託申込書 (3) 法人にあつては連帯保証人明細書 (4) 法人にあつては商業登記簿の謄本 (5) 許可・認可関係業種にあつては、当該許可・認可証の写し (6) 削除 (7) その他、保証協会及び指定金融機関が必要と認める書類
個別	機械設備等の購入	見積書又は仮契約書      カタログ
	土地の取得	土地売買に係る仮契約書の写し      土地登記簿謄本
	建物の新築	建物許可関係書類      建物平面図
	創業支援融資	創業計画書（様式1）※既に事業を開始している場合は様式1-2によること 中小企業者による新会社設立にあつては、直近の決算書及び最近の試算表（各2通）
再挑戦支援融資	再挑戦計画書（様式1）※既に事業を開始している場合は様式1-2によること 保証協会所定の資格要件申告書（様式4） 本件により求償権消滅保証の申込を同時に行う場合は、保証協会所定の経営計画書（様式5）	

様式1

※提出部数 3部

※提出先 最寄りの商工会、商工会

## 大分県創業支援資金特別融資に係る

## 通知書兼創業・再挑戦計画書

大分県知事 殿

年 月 日

上記資金の融資を受けたいので通知します。

住 所

企業名（商号）

氏名又は代表者名

T E L

開業形態	個人・法人	商号	資本金		千円
事業所開設住所				電話	( )
開設予定年月日	年	月	日	事業開始届けの有無	有・無
業種		取扱品		仕入先	
従業員数		名			
許可等	種類			根拠法	
<small>(許可等取得が必要な場合)</small>		<small>(許可・免許・登録・認証の別を記入)</small>			<small>(取得すべき許可等の根拠法を記入(例)食品衛生法)</small>
事業協力者の住所・氏名・勤務先					

融資の種類	<small>(いずれかに○をして下さい)</small>	申込金額		借入期間	年 箇月のうち
	・創業等支援融資 ・再挑戦支援融資	査定金額	<small>(記入しないで下さい)</small>		据置期間
返済方法	月賦・年賦・半年賦(均等償還に限る)	借入希望			
	その他( )	金融機関		( )	支店)

※創業・開業後の場合、以下の記入項目については、創業時の計画内容をできる範囲で記入して下さい。

1. 創業準備の着手状況(下記の該当事項に○印を付けて下さい。)

- ア 設備機器具等発注済である。
- イ 土地・店舗を取得するための頭金支払済みである。
- ウ 土地・店舗を賃貸するための権利金・敷金支払済みである。
- カ 事業に必要な許認可取得未了(許認可取得見込み(申請状況や取得予定時期等)を具体的に記入して下さい。)
- キ その他(具体的に記入して下さい。)
- エ 商品・原材料の仕入を行っている。
- オ 事業に必要な許認可を受けている。



借入金等	借入先	年利	借入額	毎月返済額	借入期間
(*)	今回借入額	%	千円	千円	・ ～ ・
					・ ～ ・
					・ ～ ・
					・ ～ ・
					・ ～ ・
借入金等合計			千円	調達資金合計	D 千円

(※) 今回の資金調達計画の中による借入金等をご記入ください。

#### 6. 収支計画（創業後1年分）

支 出		収 入	
仕入高	千円	売上高	千円
外注工事		工賃収入	
人件費		雑収入	
その他経費			
利益			
計		計	

#### 7. 販売・仕入先

主な販売先・受注先	販売・受注予定額	回収方法	主な仕入先・受注先	外注予定額	支払方法
	年 千円			年 千円	

#### 8. 借入金等状況（※）

借入先等	資金用途	借入残高	残存返済期間	年間返済額
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円

(※) 現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください（経営者本人が負担している保証債務も含まれます）。

9. 自己資金額算定

自 己 資 金	種 類	明 細			金 額
	普通預金				千円
	定期性預金				
	有価証券等				
	入居保証金等				
	設備充当等				
	合 計				①
借 入 金 等	借入先	資金使途	残存 返済期間	年間 返済額	年間返済額の2年分 (2年以内のものは全額)
			ヶ月	千円	千円
	合 計				②
自 己 資 金 額 ( ① - ② ) =					③

10. 補足説明

創業動機・経緯、創業する直前の職業、事前に必要な知識・技術・ノウハウの習得等、法人設立の場合の出資者及び出資額、その他補足説明したいことを記入してください。

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



# 大分県創業支援資金融資に係る通知書

※提出部数 3部  
 ※提出先 最寄りの商工会、商工会議所  
 又は指定金融機関  
 (組合にあっては、大分県中  
 小企業団体中央会)

大分県知事 殿

上記資金の融資を受けたいので通知します。

年 月 日

事業所の所在地

企業名(商号)

代表者氏名

TEL

申込額		万円		企 業 の 概 要			
		具 体 的 業 種		取 扱 目			
査 定 額	(記入しないでください)	従業員					
		常用 (役員・ 家族除 く)	人	常用 (役員・ 家族)	人	臨 時 (パート含)	人
借 入 期 間	年 箇月のうち 据置期間 箇月	最 近 の 月平均売上	万円	金融機関から の借入金総額	万円		
返 済 方 法	月賦・年賦・半年賦 (均等償還に限る) その他 ( )	最 近 の 月平均費用	万円	1 主な取引金融機関			
		資 産 総 額	万円				
借 入 希 望 金 機 関	( 支店)	負 債 総 額	万円	3 事業開始年月			
		資 本 金 (元入金)	万円				
借 入 金 の 使 途	今回計画中の設備の 種類・数量・単価等	新設・増設・ 補修取替の別	金 額	融資の種類 (○をつけてください。)			
			計 万円				
				2 再挑戦支援融資			
	必要な項目に○をつけてください。 (1) 商品(材料)仕入資金 (2) 買掛(手形)決済資金 (3) 諸経費支払資金 (4) その他 ( )	金 額	資金の必要理由 (具体的に書いてください。)				
		計 万円					
連帯保証人 (詳細は信用保証協会所定の連帯保証人明細書に記入してください。)							
氏 名	年 齢	住 所		職 業	申 込 者 と の 関 係	備 考	
		TEL ( ) -					
		TEL ( ) -					
		TEL ( ) -					

※既に創業し事業を開始している場合は本様式を提出してください。

※この申込書の作成が終わったら、信用保証協会に対する保証申込関係書類 (最寄りの商工会議所、商工会、指定金融機関に備えています。) と同一綴にし、他の添付書類とともに上記のところに提出して下さい。

※「別添見積書のとおり」などの表現はしないでください。(受付不可)

様式 2

大分県創業支援資金融資状況報告書（ 年 月分）

年 月 日

大 分 県 知 事 殿

指定金融機関名

（担当者氏名 ）

貸出残高状況（総括表）

前月末残高		当月分貸出高		当月中償還高		当月末残高	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
件	千円	件	千円	件	千円	件	千円

# 調 査 意 見 書

年 月 日

大分県信用保証協会長 殿

( 商工会長  
商工会議所会頭 )

このたび、別添のとおり大分県創業支援資金の融資の申込みがありましたので、その調査結果及びこの融資に関して意見を付し送付します。

1 申 込 者

企業名・商号	代表者氏名
--------	-------

2 営業の状況 (該当すると思われるものに○印を付してください。)

業 況	盛	漸 盛	常 態	低 調	衰 退
同業者間の地位(県下・管内)	上 位		中 位		下 位
立地条件	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
将来性	有 望	やや有望	現状維持	やや不安	不 安

3 経営者の状況 (該当すると思われるものに○印を付してください。)

健 康 状 態	良	やや良	普 通	病 弱	病臥中
経 営 の 計 画 性	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
係数観念	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
経営に対する熱意	旺 盛	やや旺盛	普 通	やや不足	不 足
信頼性	良	やや良	普 通	やや不足	不 足
経営手腕	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
世 評	良	やや良	普 通	やや不良	不 良

4 総合意見 (資金の必要性、償還の見込み、その他特に必要な事項について記入してください。)

.....

.....

.....

.....

経営指導員名	
--------	--

様式4

再挑戦支援保証用

## 資格要件申告書

信用保証協会 御中

年 月 日

再挑戦支援保証の申込みにあたり、以下の〔申込人〕  
とおり申告します。

住 所

会 社 名

氏名または  
代表者名

開始する事業

【事業概要を記入してください】

開業形態	個人事業・会社事業	商号(個人) 会社名(会社)	
開業(予定)住所	電話 ( )		
開業届出(個人) 設立登記(会社)	無・有	開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	年 月 日
業 種		資 本 金	[会社設立(予定)の場合] 円

\*別途「創業・再挑戦計画書」を提出してください。

事業経験について

[既に会社を設立されている場合、会社を設立した方(創業者)の事業経験についてお尋ねします]

### 1. 事業(注1)経験の有無について [該当項目に○印を付けてください]

(注1)事業の定義

事業とは一定の目的をもって同種の行為を反復継続的に行うことをいいます。従って、規模の大小や業種、営利を目的とするか等を問うものではなく、例えば専業であるか兼業であるかにかかわらず、農林水産業なども含みます。

① 事業経験があります。

② 事業経験がありません。

(1. ②に該当する方は以下記入不要です。)

### 2. 事業経験の形態について [1で「①あります」という方は、該当項目に○印を付けてください]

① 個人事業

② 会社事業

### 3. 廃業(注2)経験の有無について [該当項目に○印を付けてください]

(注2)廃業の定義

・個人事業:事業を廃止すること ・会社事業:会社が解散すること

① 個人事業を廃止もしくは経営していた会社を解散した経験があります。

② 個人事業を廃止もしくは経営していた会社を解散した経験はありません。

(3. ②に該当する方は以下記入不要です。)

〈裏面へお進みください〉

4. 上記3で「①個人事業を廃止もしくは会社を解散した経験があります」という方は、ご記入ください。

(1) 該当項目に○印を付けてください。

		個人事業	会社事業
1	経過年数	① 廃業日から5年を経過していない ② 廃業日から5年を経過している	① 解散日から5年を経過していない ② 解散日から5年を経過している
2	原因	① 廃業原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> である ② 廃業原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> ではない	① 解散原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> である ② 解散原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> ではない
3	解散会社との関係		① 解散日において <u>会社経営者(注4)</u> であった ② 解散日において <u>会社経営者(注4)</u> ではなかった

(注3) 経営状況の悪化・・・業務執行上の判断や取引先の倒産の影響等により経営状態が悪化することをいいます。

(注4) 会社経営者・・・業務を執行する役員のことをいいます。但し、社外取締役は含まれず、委員会設置会社においては執行役(取締役を兼務する場合を含む)が含まれ執行役を兼務しない取締役は含みません。

(2) 廃止した個人事業もしくは解散した会社の事業内容を記入してください。

商号(個人) 会社名(会社)			業種	
廃止時住所(個人) 解散時住所(会社)				
廃業届出(個人) 解散登記(会社)	無 ・ 有	廃止年月日(個人) <u>解散年月日(会社)(注5)</u>	年	月 日
法的整理の有無	無 ・ 有	法的整理名 {	年	月 日
		開始決定日 {	年	月 日
		事件番号 {	裁判所	年( )第 号
保証協会の利用	無 ・ 有	[ 信用保証協会 ]		

(注5) 解散年月日・・・解散登記日ではなく、商業登記簿謄本の解散事由が発生した日を記入してください。

※ 個人事業の廃止年月日もしくは会社の解散年月日から5年を経過していない場合は、以下の資料を添付してください。

- ・「個人事業」の方…事業廃止の事実を確認できる書類(廃業届出書、過去の税務申告書の控え等)
- ・「会社事業」の方…解散会社の商業登記簿謄本(閉鎖事項全部証明書)

## 経営計画書(求償権消滅保証用)

年 月 日

〔申込人〕

住 所

会 社 名

氏名または  
代表者名

私(当社)は以下の事業計画の実施に向けて努力するとともに、保証協会並びに金融機関に対して積極的に経営上の情報を開示します。

また、経営計画の実施状況の報告や実地調査、帳簿閲覧等を求められた場合は、調査に必要な便宜を提供します。

なお、事業計画の策定及び実施に伴う一切の責任は私(当社)にあるものとします。

## 1. 創業した事業の具体的内容

商品・サービスの 内容、特徴	
顧客ターゲット、 価格設定	
流通経路(図示)	
経営理念	
将来的に目指す 事業形態(ビジョン)	
スタッフ(従業員 等)の経歴・能力 及び従業員数	

2-1. 財務状況の推移(貸借対照表)

(単位:千円)

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
流動資産			
現金預金			
受取手形			
売掛金			
棚卸資産			
貸付金			
その他流動資産			
流動資産合計			
固定資産			
(有形固定資産)			
器具・備品			
土地			
その他有形固定資産			
有形固定資産計			
(無形固定資産)			
その他無形固定資産			
無形固定資産			
(投資その他の資産)			
長期貸付金			
その他投資・資産			
固定資産合計			
繰延資産			
その他繰延資産			
[ 事業主貸 ]			
繰延資産合計			
資産合計			

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
流動負債			
支払手形			
買掛金			
短期借入金			
その他流動負債			
流動負債合計			
固定負債			
長期借入金			
その他固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
[ 事業主借 ]			
資本金[元入金]			
資本剰余金			
利益剰余金			
資本合計			
負債・資本合計			
手形割引			
手形裏書			

(注1) [ ]は個人事業の場合、記入してください。

(注2) 決算期末到来で試算表を作成している場合は、一番左の欄にその内容を記入してください。なお、試算表を作成していない場合は同欄に直近の資産・負債・資本金額を記入してください。

2-2. 財務内容の推移(損益計算書)

(会社)

(単位:千円)

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
売上高			
期首棚卸			
仕入高			
合計			
期末棚卸			
売上原価合計			
売上総利益			
役員報酬			
人件費			
通信費			
賃借料			
減価償却費			
その他			
販売費管理費合計			
営業利益			
受取利息・配当金			
雑収入			
その他			
営業外利益			
支払利息・手形売却損			
雑損失			
その他			
営業外支出			
経常利益			
特別利益			
特別損失			
税引前利益			
法人税等			
当期利益			

(個人)

(単位:千円)

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
売上高			
期首棚卸			
仕入高			
合計			
期末棚卸			
売上原価合計			
売上総利益			
人件費			
通信費			
地代家賃			
減価償却費			
利子割引料			
雑費			
経費計			
経常利益			
貸倒引当金			
繰戻額等計			
専従者給与			
貸倒引当金			
繰入額等計			
申告控除前所得金額			
申告控除額			
所得金額			

(注)

決算期末到来で試算表を作成している場合は、一番左の欄にその内容を記入してください。なお、試算表を作成していない場合は同欄に直近の売上・利益等の金額を記入してください。

**【経常利益が赤字の場合、黒字転換する時期】**

黒字転換する時期	年 月期
黒字転換する根拠	

※ 決算期末到来の場合は記入不要

**3. 債務弁済計画**

(単位:千円)

金融機関等	現在元本残高	年 月期		
		新規借入	返済	期末元本残高

(単位:千円)

金融機関等	年 月期			年 月期		
	新規借入	返済	期末元本残高	新規借入	返済	期末元本残高

(注) 経営者本人が負担している保証債務についても記入してください。

**4. 金融機関の創業・再挑戦支援内容**

金融機関	銀行・金庫	支店
支援内容		

5. 当該融資実行後の資金繰り計画

(単位:千円)

	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
前期繰越利益A						
現金売上						
売掛回収						
受取手形落込						
収入計B						
現金仕入						
買掛支払						
支払手形落込						
人件費支払						
その他経費支払						
設備購入等						
支払利息						
借入返済						
支出計C						
過不足D(A+B+C)						
手形割引						
新規借入						
調達E						
翌月繰越D+E						

	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
前期繰越利益A						
現金売上						
売掛回収						
受取手形落込						
収入計B						
現金仕入						
買掛支払						
支払手形落込						
人件費支払						
その他経費支払						
設備購入等						
支払利息						
借入返済						
支出計C						
過不足D(A+B+C)						
手形割引						
新規借入						
調達E						
翌月繰越D+E						



(様式6)

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

大分県信用保証協会長

### 県制度資金条件変更意見書

県制度資金の保証条件の変更を行いたいので、意見書を提出します。

#### 記

#### 1 被保証人

住所

氏名・名称

業種

#### 2 保証状況

資金名

当初保証金額

現在残高

融資実行日

融資期間

融資金融機関

#### 3 変更内容

#### 4 意見